

令和4年第12回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 令和4年12月26日（月）午前9時30分

2 閉 会 日 時 令和4年12月26日（月）午前9時45分

3 場 所 小国町役場 3階 庁議室

4 出席した委員	1 番 山 口 満	5 番 大 谷 健 人
	2 番 舟 山 孝 夫	6 番 安 部 茂
	3 番 舟 山 秋 子	7 番 横 山 信 一
	4 番 小 嶋 剛	

5 出席した職員 事務局長 渡 邊 久 光
農地調整係長 羽 田 伸 美
書 記 安 部 佳 奈

6 付 議 案 件

議第 2 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について

議第 2 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について

報第 7 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

そ の 他 農地法第 3 条第 1 項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和4年第12回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、3番委員、4番委員の両名にお願いいたします。

議 長 それでは、議第22号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。議第22号について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

5番委員 議第22号について調査してまいりました。借り人の■■■■さんには23日にお会いしたので、そのときに口頭で確認しております。現地に関しては、行っても雪のため確認できないということで聞いております。また、■■■■さんに関しては、日曜日の午後電話で、今回の貸し借りについて間違いはないということで確認しております。周りの影響などに対しても、一帯田んぼのところですので、問題ないと確認し、この件に関して問題ないと判断してまいりました。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いします。

議 長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第22号について、申請どおり、許可することにご異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議ないようでございますので、議第 2 2 号について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第 2 3 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について」上程します。事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査員に調査を依頼しております。調査員より報告をお願いいたします。

4 番委員 当初この部分について、今回の前に■■■■さんからの依頼で■■■■さんが訪ねてきて、現場を見て非農地にできないかという話があり、その時点では雪が降る前であったため場所を確認しました。その後、今回の申請が出てきたため、20 日午後 1 時から、■■■■さんに立ち会っていただいて現場を見ました。積雪がありましたので、写真を持参して現場を確認いたしました。この場所については、美森マルシェのちょうど裏になります。地目は田でありますけども、去年はアスパラガスを植えていたようでした。8 月の豪雨災害で土砂があがった場所であります。農地として生きているものとし、非農地にするには難しいため、転用ということで資材置き場とする申請になりました。隣接の農地等に問題ないため、今回の申請は問題なしと判断してまいりました。

議 長 質問がありましたら、発言をお願いいたします。

議 長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第 2 3 号について、原案どおり、決定することにご異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議ないようでございますので、議第 2 3 号について、原案どおり決定することにいたします。

議 長 次に、報第 7 号「農地法第 1 8 条第 6 項による通知について」を上程いたします。報第 7 号について事務局に報告を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程いたします。事務局に報告を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 次に、議第13号「農用地利用配分計画案に対する意見決定について」を上程いたします。議第13号について事務局に報告を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 質問、意見がありましたら発言をお願いします。

5 番委員 登記地目が原野となっている農地の取扱について教えてください。

事 務 局 基盤整備後登記地目の変更がなされていないものと思います。今後は申請に係る項目以外も確認のうえ上程するようにいたします。

議 長 その他何かございますか。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第13号について、原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第13号について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に、議第14号「荒廃農地に関する非農地の決定について」を上程いたします。議第13号について事務局に報告を求めます。

議 長 質問がありましたら発言をお願いします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第14号について、原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 14 号について、申請どおり許可することいたします。

議 長 次に、報第 4 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を上程いたします。
報第 4 号について事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 次に、その他「農地法第 3 条第 1 項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

(報告)

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第 12 回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前 9 時 45 分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和4年12月26日

議 長

署名委員

署名委員